

2019年10月15日

お客様各位

東奥信用金庫

消費税の軽減税率制度に関するご案内について

平素は、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、消費税率の引上げに伴い、軽減税率制度が導入されております。社会全体としての準備が十分整うよう、関係府省庁が連携して取組を推進しております。詳細につきましては、各関係府省庁のホームページに掲載されておりますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 税務署等主催の説明会への参加及び相談窓口のご案内

税務署等においては、以下のとおり軽減税率制度に係る説明会を随時開催しておりますので、必要に応じて参加をご検討いただきたく存じます。

○ 消費税軽減税率制度説明会の開催予定一覧【国税庁】

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/06.htm>

2. その他

消費税の軽減税率制度に係る最新情報等は、下記URLをご参照ください。

【消費税の軽減税率制度に係る内閣府ウェブサイトのURL】

https://www.gov-online.go.jp/tokusyuu/keigen_zeiritsu/index.html

【消費税の軽減税率制度に係る国税庁ウェブサイトのURL】

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/index.htm>

以上